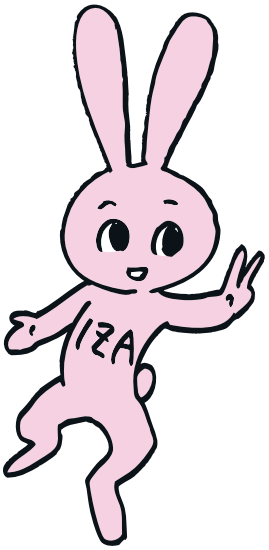

もっと、流山改革

いざき義治の市民とのお約束（マニフェスト）

もっと、流山改革

ごあいさつ

4年前、行政効率日本一、情報公開日本一、良質な都市環境日本一の3つを掲げ、具体的な13のアクションと64事業の実現をお約束しました。そして、行政効率*と情報公開**の2つの分野で806市区の中で日本一位となりました。

これからも改善・改革を続けて、日本一を継続するために挑戦し続けます。都市環境については64の事業のすべてを達成もしくは進行中で、都市環境に対する市民満足度を反映する「定住意向率」は79.4%と、千葉県下一高くなりました。

しかし、まだまだ改善すべき点がたくさんあります。市民の皆様といっしょに、もっと快適で良質な都市環境の実現と、市民の知恵と力が活きる市政を形にしてまいります。

＊ 市民一人当たりの行政コスト（日経グローカル）2006，2007（2008年以降、調査打切り）
＊＊ 情報公開度ランキング（全国市民オンブズマン連絡会議）2010

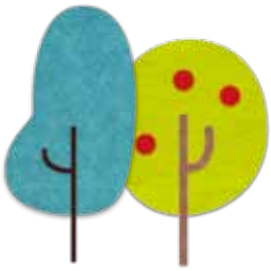

これから４年間の１０の基本方針

（1）もっと、１円まで活かす市政

① 日本一となった行政効率をさらに改善し、健全財政を堅持しながら市民サービスの拡充と安全な街づくりを進めます。

② 同規模人口（10 ～ 20 万人）の自治体中最最少の人件費で充実の市民サービスを実現します。

（2）もっと、市民に役立つ行政

③ 広報の月 3 回発行に加え、ホームページを見やすく分かりやすく改善、新しい情報通信媒体を活用した広報活動や市民からのご意見を伺えるようにします。

④ 長寿の方々の足の確保と地球温暖化対策として、ぐりーんバスや路線バスをさらに充実させ、バス交通をもっと便利にします。

・流山本町から南流山駅や流山おおたかの森駅方面へ、江戸川台駅東口や西口からおおたかの森駅へのバス路線を導入します。

・東部地域から流山おおたかの森駅や生涯学習センターを結ぶぐりーんバスを新設します。また、今あるぐりーんバスを増便してより便利なぐりーんバスに改善します。

⑤ 首都圏の「都心から一番近い森の街」として、開発で失われた緑をもっと回復し、市街地内の CO_2 吸収源を増やすため、グリーンチェーン認定制度の拡充に加えて、小さな森のある学園づくりや街中（まちなか）の緑を増やします。

⑥ 千葉県一長寿の街「流山」。健康づくりや長寿の方々が安心して流山に住み続けられるよう、特別養護老人ホームをはじめ、高齢者福祉施設・高齢者専用賃貸住宅の増設を図る他、市内での住替え支援のしくみを充実します。

（3）もっと、可能性を引き出す街づくり

⑦ 市立小中学校の教育では、こどもの可能性を引き出すために、よく解る授業、楽しい学校づくりを進めます。

⑧ 流山本町の古い街並みや利根運河の豊かな自然を活かした「首都圏のオアシス」としてツーリズムを推進し、かつての賑わいを取り戻します。

⑨ 良質な住宅環境にふさわしい企業誘致で、雇用の確保と財政基盤の強化を加速します。

⑩ 自立・自律の自治体確立のため、市の法律「条例」を整備し、市政前進の基盤を整えます。

流山を永住の地にするための７つの経営方針

（1）バランスの良い人口構成

・長寿社会を支えるために子育て世代の住民誘致を進めます。

（2）効率経営による健全財政

・1円まで活かす市政をさらに加速し、市民サービス拡充を図ります。

（3）防犯・防災の安心・安全

・治安上も防災上も安心・安全の街づくりを市民といっしょに作ります。
・緊急時に全市民に情報を確実に伝えることができる仕組みを整備します。
・学校の耐震工事に続き、他の公共施設の耐震化を前倒しで進めます。
・個人住宅の耐震化の促進策を拡充します。
・原子力発電依存を少しでも低くするために太陽光パネルの普及拡大策を充実します。

（4）長寿世代の安心安全

・お年寄りが住み慣れた地域で住み続けられるように、地元の業界と協力し、今の住宅を賃貸・販売して、高齢者賃貸住宅や特別養護老人ホーム・有料ホームに入れる仕組みを創ります。

（5）発展し続けるための成長戦略

① 子育て世代の住民誘致
② 緑の住宅都市「流山」にマッチした企業・ＮＰＯなどの誘致
③ ツーリズムの推進
流山本町の歴史と利根運河の自然を活かした観光振興
交流人口を 5 年で 5 倍（現在 20 万人を 100 万人）にするための仕組み・しかけづくり
④ 地域循環型経済の確立（学校給食への地産地消の推進、太陽光パネル設置や耐震診断・木造住宅耐震改修、高齢者住宅改造などの補助金対象を地元事業者活用に限定）

（6）生物多様性都市・森の街づくり

・市街地（市街化区域）のＣＯ２吸収源を増やすため、まちなか森づくりプロジェクトや小さな森のある学園づくりＰＪ、街路樹や公園整備を、生物多様性に配慮しつつ整備します。

（7）市民の知恵と力が活きるまちづくり：市民参加と地域分権

①行政への市民参画、行政と市民との協働を進め、市民の意見や提案が市政に反映するしくみを強化します。さらに将来、このような考え方が後退しないように、国の法律にあたる市条例を整備します。
②市民参加のしくみとして市民参加条例、市民投票条例、まちづくり条例を制定する他、地域分権推進のため、地域まちづくり協議会構想を推進します。

皆様の市民生活を支え、税金をさらに活かすための６つの政策（27 施策・23 事業）を実現します。

昨年、すでに議会で議決された後期基本計画に明記した多くの事業とは別（一部重複）に、今回の選挙で市民とのお約束として加えたり拡充するものをお示しします。　他の事業については、後期基本計画の中で、財政的に裏付けされた年次ごとの事業計画が、昨年、議会の議決によって定められ公開されています。また、基本計画やマニフェストに記載されていなくても、毎年、見直しを行い、市民ニーズの動向を反映させ修正を行います。

http://www.city.nagareyama.chiba.jp/section/kikakuseisaku/sougoukeikaku/koukikihonkeikaku/index.htm
検索→「流山市後期基本計画」
また平成 22 年度から 3 年間分の事業については、上期実施計画もご覧下さい。
http://www.city.nagareyama.chiba.jp/section/kikakuseisaku/sougoukeikaku/kamikijisshi/kamikijisshi.pdf
検索→「流山市上期実施計画」

マニフェスト

時　間［期　限］　●年以内

予算規模［国県の補助金などを含む］　●億円

1、市民の知恵と力が活きる街づくりをさらに前進させ、市民自治のモデル都市を目指します。

① 昨年、情報公開日本一になった流山市。分かり易さと情報量で引き続き情報公開日本一を維持します。広報・ホームページ・携帯電話サイトの充実で分かり易く参加しやすい市政情報を提供します。特に見やすいホームページにむけて大改訂します。　2年以内　0～1億円

②東葛地域で一番健全な財政となった流山市。健全財政を維持・改善し、市民の知らない間に借金を増やさないしくみ、財政悪化を招かない経営を義務付けるために健全財政条例をつくります。　4年以内　0億円

③ 市民の納税額に対する人件費の割合を7年間で51%から38%に削減した流山市。人口は5年間で約1割増えていますが、今後も人件費をさらに削減して、市民サービスを拡充するための財源を捻出します。　4年以内　0億円

④ 二元代表制のもと、流山市政をチェックし条例提案できる流山市議会の機能強化や住民参加、情報公開やICT化を支援していきます。　4年以内　0～1億円

⑤ 市民に役立つ行政職員を作るため研修費を増やすと同時に、全職員への勤務評定を行い、その結果を給与や職位に反映させ、頑張る職員を応援する制度を作ります。　2年以内　0～1億円

⑥ 将来にわたって市民が主役の流山市政を前進させる（後退させない）ために、市民参加条例、市民投票条例、まちづくり条例を制定し、市民を主役にするしくみを整備します。　2年以内　0～1億円

2、健康、環境、子育て支援の分野で自治体モデル都市になります。

①千葉県一長寿の流山市。世界保健機構（WHO）の健康都市宣言にふさわしい健康都市づくりに向けて、幅広い健康事業を進めます。

・市民、特に未成年者を受動喫煙の被害から守るため、市では全国で初めての受動喫煙防止条例を制定します。　1年以内　0億円

・スポーツ拠点として、おおたかの森スポーツフィールドに続き、東部地域や市内数か所にスポーツフィールドを整備します。

4年以内
1～10億円

・避難場所や防災拠点にもなる市総合体育館（アリーナ）の建替え事業を推進します。

3年以内
30億円

・おおたかの森駅北口の市有地に、音響効果の優れた中ホール（文化会館ホールと生涯学習センターホールのほぼ中間）や、市役所まで行かなくても窓口業務がそろう支所（総合的な出張所）を開設します。

4年以内
30億円

・東小学校前に、市内初の木造の東部地域地域図書館と東部出張所を建設します。

2年以内
1～10億円

・おおたかの森地区（小山小学校内）に図書館分館を整備します。

3年以内
0～1億円

②都心から一番近い森の街にふさわしい生態系に配慮した公園緑地を整備し、良質な住環境の街づくりを推進します。

・地球温暖化防止と低炭素都市づくりと、ＴＸ沿線開発で失われた緑を回復して「森の街」を創るため、公園整備や街路樹整備に加え市街地の堀地や中央分離帯、小中学校などに緑の拠点や小さな森を創り、市街地の緑を増やしＣＯ２吸収源を1.4倍増します（10年で2倍）。

4年以内
10～20億円

・学校給食で米に続いて野菜の地産地消を促進します。また、すべての学校に、３年以内に残飯の堆肥化を100%にします。

4年以内
1～10億円

・公共施設への太陽光発電の普及・導入を図ります。

4年以内
0～1億円

・原子力発電依存を少しでも低くするために太陽光パネルの普及拡大策を充実します。

4年以内
0～1億円

・グリーンバスや路線バスの導入と増便で、環境にやさしいバス交通をもっと便利にし、車がなくても生活できる地域の拡大を図ります。

4年以内
1～10億円

・良質な街づくりと住民合意のしくみを定めるまちづくり条例を制定します。

2年以内
0～1億円

③ こどもの可能性を引き出す街づくり

・4年以内に保育園の待機児童ゼロを実現します。

4年以内
30億円以上

・幼稚園や認定こども園の新設により、幼稚園対象者の定員数1割増を実現します。

4年以内
1～10億円

・保護者が利用しやすい新しい病児・病後児保育機能を整備します。

2年以内
0～1億円

・良く分かる楽しい学校づくりを進めます。そのために、習熟度別のティームティーチングを拡充したり、希望する児童向けの補習塾の試行を進めます。

3年以内
1～10億円

・国際社会で活躍できるように、成果の上がる英語教育の充実を図ります。

4 年以内
1～10億円

・隣接緑地のないすべての学校に、防火林・防風林・生物多様性確保のための「いのちの森」を創ります。

4 年以内
0～1億円

・市内に民間教育機関を誘致します。

1 年以内
0～1億円

・緑の芝生のある学校づくりにむけて、モデル校を選定し導入します。

2 年以内
0～1億円

・すべての小学校区に整備された学童保育。しかし 70 人を超える大規模学童学区には、計画的に既存学童の拡充増設や 2 つ目の学童保育所を整備します。

4 年以内
1～10億円

・学童保育所の運営を、忙しい保護者の方から段階的にＮＰＯなどの法人による運営に変えて、保護者負担の軽減を図ります。

4 年以内
1～10億円

・こども医療費では、小学校 3 年生までの通院に対する所得制限を、小学校 6 年生までの入院費補助同様に撤廃します。

1 年以内
1～10億円

3、安心の長寿社会を支えるしくみを創ります。

① グリーンバスや路線バスの導入や増便で、環境にもやさしいバス交通をもっと便利にします。

4 年以内
1～10億円

② 民間事業者の協力を得ながら、高齢者移送サービスの充実を図ります。

4 年以内
0～1億円

③ 高齢者専用賃貸住宅、特養老人ホーム、有料老人ホームなどの建設を誘導し、安心して地域で住み続けられるようまちづくりを進めます。

4 年以内
10～20億円

④ 高齢者の方々の戸建て住宅の賃貸・分譲をサポートし、市内での住み替えを促進します。

1 年以内
0～1億円

⑤ 老朽化した老人福祉センターの建替えを行い、お年寄りに使いやすい施設に改善します。

2 年以内
1～10億円

4、末長く元気な街のしくみをつくります。

① 子育て支援策や学校教育の拡充により、若い世代の方々から選ばれる積極的な街づくりを継続します。[詳しくは（2）③をご覧ください]

4 年以内
30億円

② 本社移転や研究所などの企業誘致を進め、雇用と財政基盤の強化を継続します。

4 年以内
0～1億円

③ 流山本町や利根運河の環境整備を推進し、広がりのある地域活性化を加速します。

4年以内
1～10億円

④ 交流人口を5年後に5倍（年間入込数20万人を100万人）にするため、今あるイベントをより楽しく、広域から集客できる新しいイベントや会議を誘致し、新しい仕組みやしかけをつくり、地域経済の活性化を図ります。

4年以内
1～10億円

⑤ 開発の近隣周辺の住環境が悪くなるような開発を防止し、より良い環境づくりに配慮した開発の誘導と、住民参加型まちづくりの仕組みを盛り込んだ、まちづくり条例を制定し、流山の住環境を守り改善します。

2年以内
0～1億円

⑥ 沿線他市や国会、県議、市議会議員と連携し、つくばエクスプレスの東京駅延伸を進めます。そのために、まず国の調査費の予算化実現を図ります。

4年以内
0～1億円

⑦ 市内企業や市民から要望の強いシティーホテルの誘致実現に努めます。

4年以内
0～1億円

5、災害に強い、安心安全な街をつくります。

① 公共①緊急時に全市民に情報を確実に伝えることができる仕組みを整備します。

4年以内
1～10億円

② 学校の耐震工事に続き、他の公共施設の耐震化を前倒しで進めます。

4年以内
30億円

③ 個人住宅の耐震化の促進策を拡充します。

1年以内
1～10億円

6、「利権・しがらみのない市長」として「利権・しがらみを作らない市政」を進めます。

① 公共工事などで談合情報を入手した場合、市長自ら、公正取引委員会に告発します。

4年以内
0億円

② 入札や落札情報を市民により分かりやすく公開します。

4年以内
0億円

③ 市長の交際費の情報公開を継続するほか、さらに分かりやすく公開します。

1年以内
0億円